⑻　手続における交渉の有無　無
⑼　当該工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約し、請負工事成績評定点が60点未満となった場合は、請負工事成績評定通知書の通知日から１年間、北陸地方整備局（港湾空港関係）が発注する工事の入札参加を認めない（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものを対象とする。）。
⑽　契約書作成の要否　要
⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑿　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒀　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年４月11日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、北陸地方整備局総務部経理調達課（〒950―8801 新潟市中央区美咲町１－１－１新潟美咲合同庁舎１号館　電話025―370―6650）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。
⒁　予決令第86条に規定する調査（低入札価格調査）を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。なお、当措置の対象となった場合においても、工事が進捗した場合の中間前金払及び部分払の請求を妨げるものではない。
⒂　本工事を受注した場合、本工事の受注者及び当該受注者と資本面・人事面で関係のある者は、本工事を対象とする発注者支援業務への入札参加及び下請けとしての参加は認めない。
　１）「当該受注者と資本面・人事面で関係がある者」とは、次の①又は②に該当する者をいう。
　①　当該受注者の発行済株式総数の100分の50を越える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を越える出資をしている建設業者
　②　建設業者の代表権を有する役員が当該受注者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: KAMIYA Masafumi, Vice Director-General Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured: 41
⑶　Subject matter of the contract: Disaster restoration improvement work of the quay (−10m) (Ota No. 2 and Specialized quay for each material) in the Ota district and 1 other construction work, Port of Nanao
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 12: 00　9 August 2024
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 12: 00　25 September 2024 (tenders brought or submitted by mail: 12: 00　25 September 2024)
⑹　Contact point for tender documentation: SAKATUME Tomokazu Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―1―1, Misakicho, Chuo-ku, Niigata-City 950―8801, TEL 025―370―6650

表－１
入札説明書及び特記仕様書の配布期間　令和６年７月19日から令和６年９月25日まで
申請書及び資料の提出期間　令和６年７月22日から令和６年８月８日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から16時00分、並びに令和６年８月９日の９時00分から12時00分まで。
入札書の受領期限
　①　電子入札システムによる入札締切は、令和６年９月25日12時00分
　②　紙により持参の場合には、令和６年９月25日12時00分までに、４⑴の担当部局に持参すること。
　③　郵便による場合には、令和６年９月25日12時00分までに、４⑴の担当部局に必着のこと。
開札の日時　令和６年９月30日10時30分
入札保証金の納付等に係る書類の提出期限　令和６年８月30日から令和６年９月25日まで（利付国債の提供の場合は令和６年９月３日まで）

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本工事は、電子契約システム対象案件である。
令和６年７月19日
　支出負担行為担当官
　　北陸地方整備局副局長　神谷　昌文
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15
○第７号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　七尾港（矢田新地区）矢田新さん橋（－7.5m）（第一西）（災害復旧）改良外２件工事
⑶　工事場所　七尾市矢田新町地先、七尾市大田町地先
⑷　工事内容　本工事は、七尾港（矢田新地区）矢田新さん橋（－7.5m）（第一西）の構造物撤去工、本体工、桟橋上部工、土留上部工、渡版工、舗装工、付属工、防食工、仮設工、矢田新岸壁（－5.5m）（第一西）の構造物撤去工、海上地盤改良工、本体工、上部工、控え上部工、裏込・裏埋工、舗装工、付属工、防食工、仮設工及び大田東ふ頭用地・工業用地の作業ヤード整備工を施工するものである。
⑸　工期　令和８年３月25日まで
⑹　本工事は、入札説明書等について、インターネットを介して配付を行う試行工事である。
⑺　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
⑻　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。
⑼　本工事は、入札時に工事費内訳書の提出を義務づける工事である。
⑽　本工事は、本工事の競争参加資格申請書及び資料の提出者（以下、申請者という。）に対し、見積参考資料を開示する試行工事である。
⑾　本工事は、入札時に施工方法等に関する技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑿　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価落札方式の提案範囲を除く。
⒀　本工事は、情報ネットワークを活用した受発注者間の情報の電子化、共有化、承諾経路の自動化と電子納品を実施する。
⒁　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事である。なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第85条の基準に基づく価格（以下「調査基準価格」という。）を下回った価格をもって契約となった場合は除く。
⒂　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⒃　本工事は、主任（監理）技術者や現場代理人として施工経験を有さない技術者（主任（監理）技術者等未経験者）を定期的に指導する経験豊富な技術者（以下、技術指導者という。）を配置できる「主任（監理）技術者等未経験者育成型（工事）」の工事である。